## 児 童 生 徒 心 得

~ 児童生徒指導に関する共通理解事項 ~

## 1 服装について

- (1) 入学式,卒業式,始業式や終業式等の儀式や,修学旅行等の学校行事のときは,標準服とする。
  - 上 … 無地で白色の襟付きシャツ (ポロシャツ, カッターシャツ等) 上着は黒・紺・灰色の落ち着いた色の上着 (ブレザー)
  - 下 … 黒・紺・灰色のズボン,スカート(ジャンパースカート含む) 靴下は白・黒・紺など,派手でないものとする。
    - ※ 前籍校でそろえていた児童生徒は、前籍校のものを着用してもよい。
- (2) 平常の授業のとき
  - 本人の動きやすい服装とする。(色や柄の派手なものは避け、学校生活にふさわしいもの)
- (3) 体育服等
  - ・ 体育服 (ジャージを含む) も原則として,本人の動きやすい服装とする。 (色や柄の派手なものは避け,体育の授業にふさわしいもの)
- (4) 靴等
  - ・ 原則として、靴は白または黒系を基調とし、派手な柄やラインの入ったものは避ける。 (メーカーや形は指定しない。体育館シューズも同様)
- (5) 防寒着等
  - ・ 手袋,マフラー,タイツ,カイロ等他の防寒用品の着用については,体調を考慮する必要のある児童生徒は実態に合わせて着用する。

(色や柄については、派手過ぎるものは使用しない)

※ 学校行事等において、標準服を着用することが困難な児童生徒については、本人の実態に 合わせて対応する。

## 2 許可申請について

次の事項については、前もって学校への許可申請が必要である。

- (1) 携帯電話等(スマートフォン含む)の校内持込みについて
  - ・ 携帯電話等の校内への持込みは原則禁止であるが、諸事情により、どうしても必要である 場合は、校長の許可を得ることにより、校内で使用することができる。
- (2) 普通自動車運転免許証取得について
  - ・ 在学中における普通自動車運転免許証取得は、進路決定上、必要であると考えられる生徒 にのみ認められる。

## 3 その他

- 自分の体調に合わせ、生活のリズムを作り、規則正しい生活を送れるようにする。
- いじめは絶対に許されないことである。みんなが楽しく学校生活を送ることができるよう, 思いやりの気持ちをもって行動するようにする。
- 携帯電話等については、必ずフィルタリングを設定し、家庭内ルールをしっかり決め、情報モラルを守って利用するようにする。
- 学習に関係ないものの持込み、毛染め、脱色、パーマ、マニキュア、ピアス、化粧等は禁止とする。
- 希望者に生徒証明書を発行し、年度ごとに更新する。